

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 1 3 日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 長谷川 朋弘

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

1 調達内容

(1) 品目分類番号 7 8

(2) 調達件名及び数量

大阪国道管内低濃度 P C B 廃棄物（歩道橋
桁）運搬処理作業 一式

（電子調達システム対象案件）

(3) 調達件名の仕様等 入札説明書等による。

(4) 履行期限

契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(5) 履行場所

大阪府枚方市北山 1 丁目他 1 箇所

(6) 入札方法

入札書に記載された金額に消費税及び地方
消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額

（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

(7) 電子調達システム（G E P S）の利用

本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式記名押印願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」とい

う。) 第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

- (2) 令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」A、B 又は C 等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和 7 年 3 月 31 日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

- (3) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行っ

た者を除く。)でないこと。

- (5) 入札説明書及び図書等を 3(3)の交付方法により、3(4)の交付期間に電子調達システムから自ら直接ダウンロード、または支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書及び図書等により作成した申請書を提出した者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 下記 1)ア)①②の要件を満たす単体企業、もしくは 2) から 4) のいずれかの要件を満たす者であること。

1) ア) ①低濃度 PCB 廃棄物について、
廃棄物の処理及び清掃に関する
法律第 15 条の 4 の 4 の第 1 項
に基づき、環境大臣から無害化
処理の認定を受け、かつ、鉛に
ついて、同法律第 14 条の 4 の

第 6 項に基づき、都道府県知事等から特別管理産業廃棄物処分の許可を受けた者（同法律第 14 条の 5 の第 1 項の変更の許可を含む）。

- ②低濃度 P C B 廃棄物について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 4 の 4 の第 1 項に基づき、無害化処理の大臣認定を受けた認定証に「収集又は運搬の有無」の区分が「有」と記載されており、かつ、鉛について、同法律第 14 条の 4 の第 1 項に基づき、積み込む場所及び積み下ろす場所を含む区域を管轄する都道府県知事等から特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた者。（同法律第 14 条の 5 の第 1 項の変更の許可を含む）。

イ) 低濃度 P C B 廃棄物及び鉛について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条の 4 の第 1 項に基づき、積み込む場所及び積み下ろす場所を含む区域を管轄する都道府県知事等から特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた者。(同法律第 1 4 条の 5 の第 1 項の変更の許可を含む。)

2) 上記ア) ①の要件を満たす者が、ア) ②の要件を満たさない場合、ア) ②又はイ)の要件を満たす者に委任することを誓約できる者。

3) 上記ア) ②の要件を満たす者が、ア) ①の要件を満たさない場合、ア) ①の要件を満たす者に委任することを誓約できる者。

4) 上記イ) の要件を満たす者が、ア) ①の要件を満たす者に委任することを誓約

できる者。

3 申請書等及び入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒540-8586 大阪府大阪府中央区大手前3丁

目1番41号 大手前合同庁舎 8階

国土交通省近畿地方整備局総務部契約課

購買第一係長 石田 宗之

TEL06-6942-1141(内線 2536)

- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記3(1)の問い合わせ先に同じ
- (3) 入札説明書の交付する場所及び方法

電子調達システムにより交付する。(質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メー

ルの配信を希望する」にチェックを入れること。)

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記 3 (1)に問い合わせること。

(4) 入札説明書及び図書等の交付期間

令和 7 年 5 月 1 3 日 1 0 時 0 0 分から

令和 7 年 6 月 1 3 日 1 2 時 0 0 分

(5) 電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限、及び紙入札方式による申請書等の受領期限

令和 7 年 6 月 1 3 日 1 2 時 0 0 分

(6) 電子調達システムによる入札書の提出期間、及び紙入札・郵送等による入札書の提出期間

令和 7 年 7 月 1 1 日 1 0 時 0 0 分から

令和 7 年 7 月 1 4 日 1 6 時 0 0 分

(7) 開札の日時及び場所

令和 7 年 7 月 1 5 日 1 0 時 0 0 分

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、上記3(5)の受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記3(1)に示すURLより、電子調達システムを利用して提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は上記3(5)の受領期限までに必要な申請書等を上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの期間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : HASEGAWA Tomohiro
Director-General of Kinki Regional Development Bureau
- (2) Classification of the products to be procured : 78
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Transportation and Disposal of low-concentration PCB waste (pedestrian bridge girders) in the Osaka National Highway jurisdiction 1 set
- (4) Fulfillment period : From the next day of the contract to 31 March, 2026
- (5) Fulfillment place : 1-chome Kitayama, Hirakata City, Osaka-fu, and one other location
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

② have Grade A, B or C on “offer of services” in Kinki Area, in the fiscal year 2025/2026/2027 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).

③ The applicant must be a stand-alone company that meets the requirements of 1) a) ① ② below, or 2) through 4) below.

1) a) ① A person who has been certified by the Minister of the Environment under Article 15-4-4, Paragraph 1 of the Waste Disposal and Public Cleansing Law to tre-

at low-concentration PCB waste in a non-toxic manner, and who has obtained a license for lead from the prefectural governor, etc. to engage in specially controlled industrial waste disposal under Article 14-4, Paragraph 6 of the said Law (Article 14-5 of the said Law). (including permission for change under Paragraph 1 of Article 14-5 of the same Law)

② For low-concentration PCB waste , a certificate of detoxification certified by the Minister pursuant to Article 15-4-4, Paragraph 1 of the Waste Disposal and Public Cleansing Law states ` Yes ` in the category of ` Collection or transportation ` a-

nd for lead, a person who has received permission for special controlled industrial waste collection and transportation business from the prefectural governor, etc. who has jurisdiction over the area including the loading and unloading locations pursuant to Article 14-4, Paragraph 1 of the same law (including permission for change pursuant to Article 14-5, Paragraph 1 of the same law).

- b) A person who has obtained a license for specially controlled industrial waste collection and transportation business for low-concentration PCB waste and lead from the prefectural governor, etc. with jurisdiction over the

area including loading and unloading sites, in accordance with Article 14-4, paragraph 1 of the Waste Disposal and Public Cleansing Law. (including permission for change under Article 14-5, Paragraph 1 of the same law)

- 2) A person who can pledge to delegate to a person who meets the requirements of a) ① above, but does not meet the requirements of a) ② above, to a person who meets the requirements of a) ② or b) above.
- 3) A person who can pledge to delegate to a person who meets the requirements of a) ② above, but does not meet the requirements of a) ① above, to a person who meets the requirements of a) ① above.
- 4) A person who meets the requireme-

nts of b) above who can pledge to delegate to a person who meets the requirements of a) ① above.

④ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Tender Opening.

⑤ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

⑥ acquire the electric certification in case of using the Electric Tendering system <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

⑦ The person who obtained the tender m-

annual from official in charge of disbursement of the procuring entity directly

⑧ not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

(7) Time-limit for submission of certificate : 12:00 13 June, 2025

(8) Bid submission period : From 10:00 on 11 July, 2025 to 16:00 14 July, 2025

(9) Contact point for the notice : ISHIDA Muneyuki the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3-1-41, Otemae, Chuo-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540-8586, Japan

TEL 06-6942-1141 ex. 2536